

第3回・第4回エリア部会を開催しました

彩都東部地区(約280ha)の全域を対象に開発計画案のたたき台をとりまとめるため、2度のエリア部会を開催しました。

第3回エリア部会では、エリア毎に十分に議論するため、3日間(7/27:中央エリア、7/31:南エリア、8/2:北エリア、延べ45名の協議会会員参加)に分かれて開催したところ、開発計画案については一定の理解をいただきましたが、一方で、補助金の確保や総事業費の縮減などにより減歩率を下げしてほしいという声も多くありました。

さらに、第4回エリア部会(9/21開催、34名の協議会会員参加)では、これまでのエリア部会での議論等を踏まえた、開発計画案たたき台を提案し、エリア部会としてのとりまとめを行いました。「開発計画案たたき台の概要」については、次のとおりです。

開発計画案たたき台の概要

1. 今後の検討フロー(案)

彩都東部地区全域を対象に開発計画案をとりまとめるため、まずは開発計画案のたたき台を作成し、役員会や総会で、今後の進め方等を確認した上で、地権者全員を対象に意見聴取を行いながら、開発計画案のとりまとめを目指す。

また、その後、6つの区域毎に開発条件を整え、地権者の同意を得ながら土地区画整理組合設立や事業化を目指す。

2. 土地利用の方向性

周辺環境や社会ニーズなどを踏まえ、全



▲今後の検討フロー案

体として施設系を中心とした土地利用を誘導することとし、骨格道路である茨木箕面丘陵線沿いには賑わい施設の誘導、南東側に隣接するサニータウン（山手台）側の一部には居住機能・生活支援施設等の誘導を目指す。

3. 事業単位（区域分割）

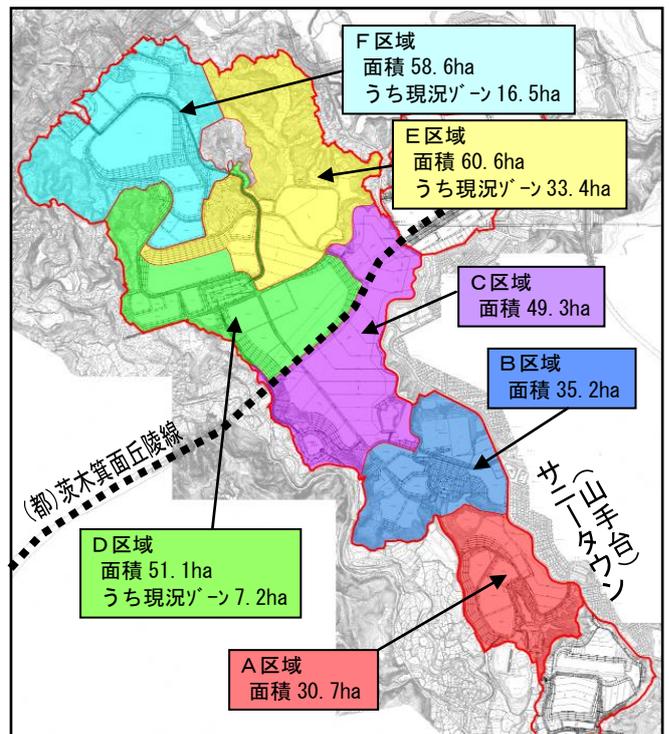
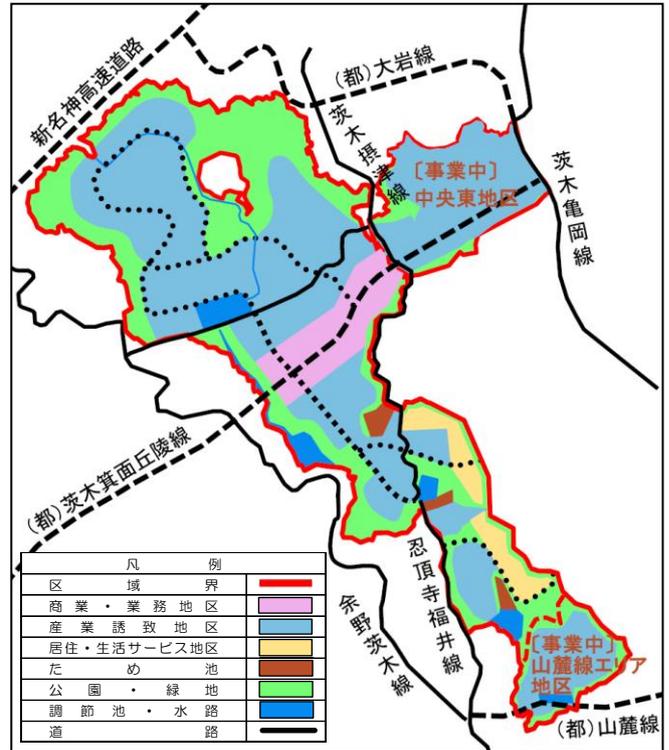
50ha を超える規模の事業実施は困難なことから、造成面積を概ね 50ha とした 6つの区域に分割し、事業化を目指す。

4. 事業展開

彩都東部地区全体の事業の効率性や、骨格道路である茨木箕面丘陵線の早期整備による効果が期待できることから、中央部にあるC区域からの事業化が望ましい。

今後の予定について

これまでのエリア部会で議論された意見等を踏まえた開発計画案たたき台について、10月中に役員会、11月中に総会を開催した後、会員の皆様全員を対象に個別に意見聴取させて頂きたいと考えております。詳細については、後日ご案内させていただきますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。



▲土地利用の方向性（上図）・6区域分割案（下図）

お願い（権利変動時のご連絡）

彩都東部地区地権者協議会では彩都東部約 280ha 内の地権者等を対象に、事業化に向けた取組みを行うことから、今後、相続や転売等により名義に変更が生じる場合は、下記事務局までご一報いただきますよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 発 行：彩都東部地区地権者協議会

■ 事務局：（窓口）茨木市都市整備部北部整備推進課 Tel:072-620-1609